

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十日

神奈川県藤沢市大庭五五九番地八

合同会社アラレ

代表社員 古澤 貴之

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十日

静岡県牧之原市二〇六番地三

うまべ合同会社

代表社員 名取 仁

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十日

京都市中京区大宮通四条上る錦大宮町一三

五番地

合同会社杉田商事

代表社員 杉田 雄亮

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十日

大阪府西区九条二一九一四

合同会社M o t c h m e

代表社員 望月 美里

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月三十日

掲載頁 八十頁(号外第一四八号)

令和七年八月二十日

東京都渋谷区代官山町八番七号

デンタルドア株式会社

代表取締役 國友 新太

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千八百二十六万円減少し一億円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終の事業年度はありません。

令和七年八月二十日

東京都港区元赤坂一丁目一番七二〇九

号株式会社赤坂国際会計

M C P 3 1 株式会社

代表取締役 小野 俊法

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億六千九百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年八月二十日

東京都荒川区南千住三丁目二番一〇号

株式会社M O M O A

代表取締役 椎木 亮輔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千六百二十四万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://shabell.co.jp/financial-results

令和七年八月二十日

東京都渋谷区渋谷二丁目九番八号

株式会社shabell

代表取締役 守岡 一平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十日

東京都港区浜松町二丁目二番一五号浜松町

ダイヤビル二F

S u s h i A I 株式会社

代表取締役 井上 裕基

資本金の額の減少公告

当社は、令和七年九月二十二日を払込期日とする株式の発行があった場合には、資本金の額を、これらの株式の発行と同時に、当該株式の発行により増額する資本金の額と同額分減少することにいたしました。当該株式の発行に伴う資本金の額の減少については、株式の発行と同時に、これにより増額する限度で行うものであるため、効力発

生日後の資本金の額は当該効力発生日前の資本金の額を下回ることはありません。そのため、当該株式の発行に伴う資本金の額の減少については、株主総会の決議を経ずに決定する予定です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和六年十月七日

掲載頁 二十五頁

令和七年八月二十日

東京都品川区西五反田八丁目九番五号F O

R C A S T 五反田WEST七階

株式会社L u p

代表取締役 岡井 大輝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万四千八百六十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://anyflow.co.jp/public-notice/

令和七年八月二十日

東京都港区新橋二丁目二番一五号新橋駅

前ビル一五号館六階

A n y f l o w 株式会社

代表取締役 坂本 蓮

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千九百九十九万三千二百九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十日

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目二番一五

株式会社A i C A N

代表取締役 高岡 昂太

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億八千六百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十日

名古屋市昭和区鶴舞一丁目二番三二号

S t a t i o n A i

株式会社ディメンジョンフォー

代表取締役 出川 章理

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億四千九百八十一万九千四百八十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月二十日

名古屋市西区那古野二丁目一四番一五

株式会社A c o m p a n y

代表取締役 高橋 亮祐

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億四千九百八十一万九千四百八十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年二月三日

掲載頁 八十七頁(号外第二十一号)

令和七年八月二十日

名古屋市西区那古野二丁目一四番一五

株式会社A c o m p a n y

代表取締役 高橋 亮祐